

身近な環境活動に取り組み、亀山市から地球温暖化防止の機運を高めていこう！

平成26年度
参加申込数
312世帯

環境活動ポイント制度(AKP) 参加者募集



市では、皆さんに無理なく、楽しく環境活動に参加してもらう仕組みとして、「環境活動ポイント制度(AKP)」を実施しています。環境活動に「ポイント」を設定し、皆さんが活動に取り組むことで集めたポイントを環境にやさしい商品などに交換できます。

どなたでも参加でき、身近な取り組みですので奮ってお申し込みください。

対象者 市内在住の人（世帯単位で登録）

取組期間 6月～平成28年2月末

申込期間 5月1日から募集世帯数（約300世帯）に達するまで

商品引換時期 11月、3月の2回（ポイント集計後）

商品引換 集計ごとの獲得ポイント数に応じ、市発行のカタログから選びます（自転車、市内で使用できる商品券、洗剤詰め合わせ、農畜産物詰め合わせ、エコ文具詰め合わせなどを予定）。

※1世帯の商品引換ポイントの上限は、10,000ポイント／年度

※商品引換に必要な最低ポイントは、3,000ポイント／年度（ポイント未達の場合も参加賞あり）

※中間報告時の集計ポイントを使わず、3月の集計に合算することも可

応募方法 環境活動ポイント制度(AKP)参加用紙に必要事項を記入の上、環境産業部環境保全室へ郵送、ファクス、Eメールまたは直接お申し込みください。

※参加用紙は、環境産業部環境保全室で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp/soshiki/kansan/kankyo/>



●●●別表《取り組み内容(一部抜粋)》●●●

ポイント対象項目など	ポイント数
「エコライフチェック10」の取り組み（必須） ※報告は年2回（11月、3月）	1,000ポイント／報告時
電気・ガスの使用量削減による加算ポイント（前年同月との比較）	電気：25ポイント／kWh ガス：550ポイント／m ³
環境に貢献する公的な活動など 例：市民大学キラリ講座、特別講演への参加 里山公園や会故の森におけるイベントへの参加 など	100ポイント／回
太陽光発電システムの導入	400ポイント／月
省エネ型のエアコン、テレビ、冷蔵庫の使用・購入	70ポイント／月
エコカーの使用・購入	600ポイント／月

※省エネ製品やエコカーなどの導入や使用等については、導入、購入時期等によりポイント数が異なりますので、「取り組み内容」の詳しくは、市ホームページなどでご確認ください。

○AKPとは、ALL KAMEYAMA POINTの略で、市全体での取り組みとして推進していくため、愛称をAKPとしました。

申込・問合せ先 環境産業部環境保全室
〒519-0166 布気町442(市総合環境センター内)
☎82-8081 FAX 82-4435
✉ kankyou-hozen@city.kameyama.mie.jp